

確定拠出年金普及・推進協議会幹事会（第3回）

平成29年3月29日（水）

時間：10:00-11:00

場所：国民年金基金連合会

9F会議室

議事次第

1. 開会

2. 出席者紹介

3. 議事

(1) iDeCo 事務改善について [協議事項]

(2) 平成28年度広報活動について [報告事項]

4. 閉会

〔配付資料〕

資料1：幹事会委員名簿

資料2：出席者名簿

資料3-1：iDeCo 事務改善の対応方針案について

資料3-2：事務改善候補項目一覧

確定拠出年金普及・推進協議会幹事会委員名簿

協会名	部署名	役職	氏名
一般社団法人 信託協会	三菱UFJ信託銀行 受託財 産企画部確定拠出年金室 業務推進グループ	課長	竹田 和広
一般社団法人 生命保険協会	第一生命保険 団体年金事 業部 団体年金事業企画課	課長	畠岡 雅人
一般社団法人 全国銀行協会	業務部	次長	今津 健
一般社団法人 全国信用金庫協会	業務推進部	次長	荒木 孝幸
一般社団法人 全国信用組合中央協会	業務支援部	考查役	水田 潤志
※ 一般社団法人 全国地方銀行協会	業務部	部長代理	岡田 英之
一般社団法人 第二地方銀行協会	業務部	副部長	浦野 章
一般社団法人 投資信託協会	企画政策部広報室	マネージャー	峯岸 由佳
一般社団法人 日本損害保険協会	業務企画部 地震・火災・新種グループ	グループ リーダー	流 友之
日本証券業協会	企画部	課長	小澤 唯也
労働金庫連合会	営業推進部	次長	五十嵐 琢也
国民年金基金連合会	確定拠出年金部	確定拠出年金 業務課長	今井 広一

※今回交代し新しく幹事会委員になられた方

第3回確定拠出年金普及・推進協議会幹事会 出席者名簿

一般社団法人 信託協会	三菱UFJ信託銀行 受託財産企画部確定拠出年 金室 業務推進グループ	課長	竹田 和広
一般社団法人 生命保険協会	第一生命保険 団体年金事 業部 団体年金事業企画課	課長	畠岡 雅人
一般社団法人 全国銀行協会	業務部	次長	今津 健
一般社団法人 全国信用金庫協会	業務推進部	次長	荒木 孝幸
一般社団法人 全国信用組合中央協会	業務支援部	考查役	水田 潤志
一般社団法人 全国地方銀行協会	業務部	部長代理	岡田 英之
一般社団法人 第二地方銀行協会	業務部	副部長	浦野 章
一般社団法人 投資信託協会	企画政策部広報室	マネージャー	峯岸 由佳
一般社団法人 日本損害保険協会	業務企画部 地震・火災・新種グループ	グループ リーダー	流 友之
日本証券業協会	企画部	課長	小澤 唯也
労働金庫連合会	営業推進部 確定拠出年金運営管理室	※ 次長	井吉 仙征
(以上、五十音順)			
国民年金基金 連合会	確定拠出年金部	確定拠出年金 業務課長	今井 広一
オブザーバー	厚生労働省 企業年金・個人年金課	課長	青山桂子
事務局	運営管理機関連絡協議会	国民年金基金連合会	

※ 代理出席

iDeCo事務改善の対応方針案について

1. 経緯

日時	対応
平成 28 年 10 月 31 日	第 1 回幹事会にて、事務改善に関する意見提出依頼。
平成 28 年 11 月 30 日	協議会各団体より、全 164 項目の意見を集約。
平成 29 年 2 月 9 日	第 2 回幹事会にて、事務局での案件整理(第 1 次整理)状況の経過報告。重複項目等を整理し、118 項目に集約。
～本日	事務局にて第 2 次整理。118 項目を詳細検討し、106 項目に集約。

2. 方針策定における基本的な考え方と手順

- 各項目について、「加入促進」と「事務効率化」の両面から、その効果と実施にあたっての負担・ネック等の大小を基準に分類。
- 「加入促進」「事務効率化」のいずれかの効果が大きく、比較的負担・ネック等の少ないものから優先的に対応。優先項目に関連する項目は、優先度の高い項目に合わせて対応。
- 対応時期等も含めて、最終、方針案を策定。

3. 案件区分結果

(1)「加入促進」「事務効率化」の効果と負担からの分類結果

<セグメント別マトリクス>

片方のセグメントの効果が大きい案件は優先的に検討する案件		セグメント1(加入促進)				合計
		効果大／負担小	効果大／負担大	効果小／負担小	効果小／負担大	
セグメント2 (事務効率化)	効果大／負担小	I 10		15		25
	効果大／負担大	II 12		27		39
	効果小／負担小	III 8		11		19
	効果小／負担大	IV 9		14		23
中身を精査して実施可否を判断する案件として検討		18	21	26	41	106

(2)項目間の関係性や実施時期も踏まえた対応方針区分案

区分	方 針	項目数
済	実施済みの項目	3
S	着手済みの項目	6
A1	平成 29 年度中に、詳細検討し実施予定の項目	20
A2	平成 29 年度中に実施可否を検討し、実施する場合は平成 29 年度中に実施する予定の項目	12
B	平成 29 年度から検討を開始するが、実施は平成 30 年度以降となる項目	18
C	平成 30 年度以降に実施可否を含めて検討する項目	15
D	費用対効果等を鑑み、見送りたい項目	7
E	協議会として対応する事務改善に馴染まない項目(対象外)	13
F	法令改正等の厚生労働省への要望項目	12
合 計		106

詳細検討が未済の項目がある為、今後の検討過程で対応方針や実施時期を見直す場合があります。現時点での方針案とお考えください。

4. 主な取組み予定項目(区分:A1・A2・B)

(1)平成 29 年度に実施(今後検討し、対応を見極める案件を含む)

①加入申込帳票等の改善

- ・平成 30 年 1 月の帳票改定にあわせて対応。

②国民年金基金連合会の事務処理の効率化・迅速化

- ・公務員の加入申出書の送付先の集約等は、事務処理センターの体制に影響しない範囲で対応。
- ・事務処理センターから受付金融機関への不備書類の速やかな返却など、早期に改善すべく対応。

③加入者等への情報提供の拡充

- ・国基連 HP のリニューアルにあわせて、英語版での対応、事業主向けの情報を充実。
- ・国基連 HP 上に各運営管理機関別のフェイスシートを登載し、各運営管理機関の手数料・運用商品等の情報を充実。

④その他

- ・ネット系金融機関からの口座振替を可能とする。
- ・国基連のコールセンターの強化。
- ・受付金融機関の金融機関以外への拡大。
- ・iDeCo の広報キャラクターとして「イデコちゃん」の制作・登用。
- 等

(2) 平成 30 年度以降の実施に向けて検討を開始

① 各種手続きの電子化

- ・平成 29 年度は、WEB 申込や各種手続き電子化に向け、方向性や大枠の検討に着手。

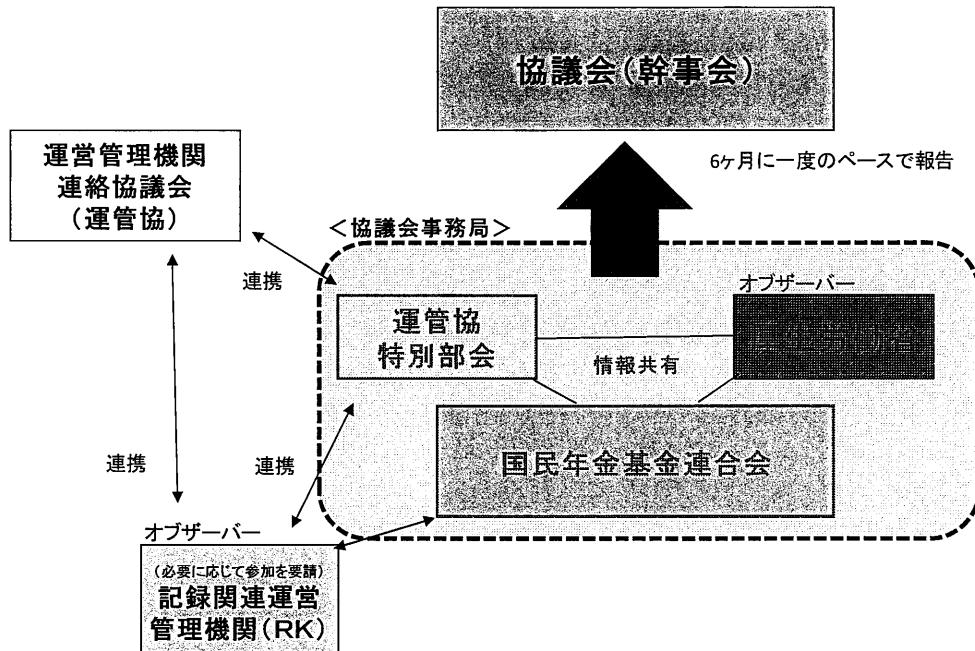
② 国民年金基金連合会のシステム見直し等

- ・システム対応が必要な項目については、平成 30 年度以降の実施に向けて検討。
- ・国基連・RK 間で行っている週次・月次の加入データ配信運用の見直しは、可能か否かを含め検討。

5. 今後の進め方について

- 国民年金基金連合会を中心に、厚生労働省、運営管理機関連絡協議会、記録関連運営管理機関等が連携し、項目を具体化していく。
- 6ヶ月に 1 度を目処に、進捗状況を幹事会にて報告。

<体制イメージ>



6. 平成 29 年度のスケジュール

平成 29 年 3 月 29 日	第 3 回幹事会
平成 29 年 4 月 7 日	事務局案に対する修正要望締切(当面の方針確定)
平成 29 年 4 月 10 日～	事務局打合せ開始(必要に応じ要望団体へのヒアリング実施)
平成 29 年 9 月下旬	幹事会にて状況報告(大きな方針修正等は協議)
平成 30 年 1 月	加入申出書等の帳票改定
平成 30 年 3 月下旬	幹事会にて状況報告(大きな方針修正等は協議)

以上

事務改善候補項目一覧

検討項目(全106案件)

項目番号	業務カテゴリー	改善案・要望事項	セグメント		方針
			判定① (加入促進)	判定② (事務効率)	
1	帳票の改善	「事業主証明書」の2枚目の本人印の押印の不要化	I	I	A1
2		共済組合員用の「加入申出書」の掛金納付方法の記載欄の改訂(加入者が分からぬ項目の記載要請あり)	I	I	A1
3		加入申出書の本人の加入意思確認文言の強調(フォントサイズ、下線、白抜き等)	III	I	A1
4		「加入・移換にあたっての確認事項」を分かりやすく改善して欲しい	I	III	A1
5		「加入申出書」の市区町村以下のスペースを広げて欲しい	III	III	A1
6		「事業主証明書」の適用事業所記載欄を広げて欲しい	III	I	A1
7		「事業主証明書」の事業主と適用事業所の違いについて企業担当者に理解しやすいように改善して欲しい	III	I	A1
8		制度や語句に馴染みのない方にも理解しやすいように説明を付けて欲しい	III	III	A1
9		加入申出書と「事業主証明書」の事業所名称が一致していない事例が多いため、書類上で注意喚起して欲しい	III	I	A1
10		「事業主証明書」の「事業主印」を社長個人印と勘違いしている事例が散見されるため、「事業所印」等の表記に変更して欲しい	III	III	A1
11		「事業主証明書」の「実施事業所名」という言葉を分かりやすくなるよう工夫して欲しい	III	III	A1
12		「事業主証明書」の項目6の(1)~(4)の選択欄の不備を減らすための対策を立てて欲しい	III	I	A1
13		共済組合員の場合、掛金納付方法欄が複雑なため「事業主証明書」で管理する等の対応を検討して欲しい	I	I	A1
14		各種手続き書類が分かりにくいため、簡略化して欲しい	II	II	A1
15		加入申出書上の登録事業所番号の省略等、不必要と思われる番号記載欄の廃止	IV	IV	A1
16		加入・移換手続き等の押印の省略の検討	I	I	A2
17		1号・2号・共済組合員・3号の加入申出書の共通化の検討	I	I	A2
18		「事業主証明書」の簡素化、修正は金融機関印で代用するなど修正印の不要化	I	I	A2
19		共済組合員用の「加入申出書」の実施事業所名の記入欄の不要化(実施登録番号のみで管理)	III	I	A2
20		加入申込書の口座番号欄の右詰以外の許容	III	III	A2
21		各種手続き書類の種類が多すぎる	IV	II	A2
22		基礎年金番号から国基連が把握できる情報(付加保険料、国民年金基金加入状況、加入員番号、移換依頼書の企業型RK記入欄等)について届書からの削除。国基連が基礎年金番号から把握できる情報を利用すべき	II	II	B
23		基礎年金番号から分かる情報をを利用して事業主の負荷を軽減	IV	II	B
24		「事業主証明書」の「退職手当等制度種類」欄の廃止	IV	II	C
25	各種申出手続の電子化等	加入・移換手続きの電子化対応	II	II	B
26		運営管理機関から国基連へデータ授受による電子化対応	II	II	B
27		住所変更等の手続きの電子化、ペーパーレス化	II	II	B
28		掛金払込証明書の再発行事務の効率化 (再発行依頼集中時期の対応の迅速化 電子化等の検討)	IV	II	B
29	事務処理センター対応	事務処理センターから受付金融機関への不備書類の返却の迅速化	I	I	S
30		H29/1以降、旧書式の利用の緩和	III	I	S
31		事務処理センターでの受入審査基準をQ&Aのような形で共有して欲しい。事務処理センターでの受入審査基準がわからず電話照会が多く発生するなど非効率	III	I	A1
32		事業主からの各種変更窓口を国基連に一元化すべき	IV	II	A2
33		公務員とそれ以外の申込書類の送付先を統一	I	I	A2
34		軽微な書類不備の許容	III	I	A2
35		軽微な書類訂正における訂正印の省略。特定項目(基礎年金番号、氏名、掛金額等)を除いた項目の訂正印を求めるなどの対応)	III	I	A2

項目番号	業務カテゴリー	改善案・要望事項	セグメント		方針
			判定① (加入促進)	判定② (事務効率)	
36		国基連のシステム制約で翌月処理になった場合、受付金融機関へ返却せずに国基連で期日管理をすべき	III	I	C
37		月初10営業日の原簿書き込み完了日前であっても、変更申出書類を受け付けて欲しい	II	II	C
38	国基連システムの運用ルールの見直し(国基連システムの再構築)	移換手続きにかかる期間の短縮(国基連からRKへの移換指示回数を増加する等の対応)	IV	II	B
39		「加入資格確認結果一覧」「移換結果一覧表」の項目追加・電子化	IV	II	B
40		掛金払込証明書の送付時期(10月下旬)の早期化	IV	II	B
41		国基連システムの制約(月次更新・週次更新等)が多い。手続き遅延による顧客クレームの低減	IV	II	B
42		国基連の手続き頻度(月1回)の増加	III	I	B
43		移換期間短縮	IV	II	B
44		掛金引落しから運用開始までの期間の短縮	IV	IV	B
45		資格喪失手続きの処理日数の短縮化	IV	II	B
46		加入者名のシステム登録に使用できる漢字の拡大	III	III	C
47		半角英字の登録を可能に(全角だと文字数不足になる)	III	III	C
48		海外住所を登録できるようにシステム改修して欲しい	III	III	C
49	その他国基連システム(HP含む)の改善/機能追加	国基連の「事業主の手引き」はわかりにくい、HPでの説明内容の充実させて欲しい	III	I	S
50		国基連HPでの英語版の対応を検討して欲しい	I	III	S
51		手数料をわかりやすく表示して欲しい	I	III	S
52		国基連のHPにて、口座振替可能金融機関を開示して欲しい	I	I	A1
53		事業所名・事業所登録番号検索のWEB化の検討	IV	II	B
54		事業主向けWEBサイトの構築による事務電子化対応(事業所登録、証明、現況確認、掛金事務等)	IV	II	B
55		WEBによる加入手続き等の状況の開示	IV	II	C
56	事務手続の改善・見直し	現況届の事務をRKから国基連に一元化	IV	II	B
57		国基連が直接、登録事業所を管理した方が良い	IV	II	C
58		自動移換者の死亡一時金請求等にかかる給付専用CCの新設。金融機関の事務手続きの負担軽減(手続き一元化)	IV	II	C
59		脱退一時金請求手続きの緩和と手続き期間短縮。受付金融機関の事務手続きの負担軽減(手続き一元化)	IV	II	C
60		自動移換者の死亡・脱退一時金請求手続きの受付金融機関を通さないスキームの検討	IV	II	C
61		裁判手続きの際の住所確認の緩和(海外居住者の住所記載(国内実家等を記載)に間違いが多い)	IV	II	C
62	法令・規約関係	運用商品情報提供における電磁的方法にWEB閲覧を追加	IV	II	済
63		DB・企業型DCとiDeCo間の移換	IV	II	済
64		職場単位での加入をまとめて受け付ける工夫	II	II	A2
65		受付事務を金融機関以外のものが担えるようにする	I	III	A2
66		指定運用方法(デフォルト商品)に投資信託を許容	IV	IV	A1
67	その他(個別事項)	制度周知用のキャラクターの採用	I	III	済
68		ネット系金融機関の掛金引落し金融機関への追加	II	IV	S
69		国基連のコールセンターの回線拡充(繋がりにくい)	I	III	A1
70		国基連オペレーターのスキルアップ	IV	IV	A1
71		掛金のクレジット払いの検討	I	III	B
72		移換手続きの際のRK間の情報連携(本人申請以外のRKに資産があるケース)	IV	II	C

項目番号	業務カテゴリー	改善案・要望事項	セグメント		方針
			判定① (加入促進)	判定② (事務効率)	
73		日本年金機構との情報連携等による居所不明者の対応への負担軽減策の検討	IV	II	C
74		1運管、複数事務委託金融機関利用を許容	II	IV	C
75	今は費用対効果等にかんがみ、見送り	届書を受付金融機関で自由にカスタマイズさせて欲しい	III	I	D
76		配偶者口座からの口座振替の許容	II	IV	D
77		国基連、RK等送付先を一元化	III	I	D
78		加入当初からの拠出中断の許容	IV	IV	D
79		事業主証明で他年金制度の加入状況報告と他制度加入状況通知で重複感がある	IV	IV	D
80		還付手数料が高額。還付が生じないプロセスの検討	IV	IV	D
81		マイナンバー利用による事務手続きの簡素化	IV	II	D
82		複写帳票の4枚目の写りが悪い	III	III	E
83		移換者原簿のペーパーレス化	IV	II	E
84		給付手数料の軽減	IV	IV	E
85	協議会で対応する事務改善にないまない事項(対象外)	口座振替依頼書で自筆が必要な金融機関があり、印字対応を認めて欲しい	I	III	E
86		商品売買に要する期間が長すぎて機動的な取引ができない(約定・受渡の改善)	II	IV	E
87		個人別管理資産額のお知らせの電子化と事務システム改善	II	II	E
88		メールアドレス登録の必須化と情報提供の電子化	IV	II	E
89		「事業主証明書」のWEBによるプレプリントシステムの構築	II	II	E
90		RK間で違う帳票書式の統一	II	II	E
91		国基連分手数料の国費化、値下げ	II	IV	E
92		自動移換手数料の軽減	IV	IV	E
93		年金担保貸付の担保として許容できる制度の検討	II	IV	E
94		専業主婦の給付の非課税化	IV	IV	E
95		掛金変更を年複数回可能にして欲しい	IV	IV	F
96		拠出限度額の統一	II	II	F
97		厚年基金解散時の移換申出期間の延長	III	III	F
98		拠出限度額の引き上げ	II	II	F
99		3号掛金を配偶者の所得控除対象とすることの検討	II	IV	F
100	制度改革等が必要な厚生労働省への要望事項	商品推奨に関する事例についての解説を明確化	III	III	F
101		金融機関担当者の兼務規制緩和(情報提供業務の除外)	I	I	F
102		加入期間によって異なる受給年齢の緩和	II	IV	F
103		外国籍加入者が帰国する際の脱退一時金受給を認めて欲しい	IV	IV	F
104		脱退一時金要件の緩和	IV	IV	F
105		加入範囲の65歳(70歳)まで拡大	II	IV	F
106		「役員の住所変更」「役員の兼職」の届出事務負担の軽減	IV	IV	F